

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

(議長)

次に、塚本議員の発言を許可致します。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

本定例会において、私から2問の質問を出さして頂きますが、第1問目であります。

夏休みを含めた総休業日数の考え方についてであります。

道教委では、道立高校と特別支援学校の夏休みを延長出来るよう、冬休みと合わせた総休業日数の合計を50日以内から56日以内と延長することを決めました。

道教委の決定を受けて、それぞれの市町村では、夏休みと冬休みの総休業日数を含めた検討がなされている。

江差町では、小中学校では、子供の安全と学習環境の整備に向け、夏場の猛暑対策として、全教室にエアコン設置予定となっております。

教育現場のエアコン設置だけでなく、近年危惧されている夏場の猛暑対策として、総休業日数の変更等の対応が求められていると思っておりますが、教育委員会の見解をお伺い致します。

(議長)

教育長。

「教育長」

それでは、私から塚本議員からのご質問にご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、道立高校、特別支援学校などでは、従来の総休業日数の合計を50日以内から6日間延長し、56日以内としたところでございますが、その背景にはご承知のとおり、今夏の猛暑によることがその一因として挙げられるところであります。

江差町におきましては、議会の皆様、そして町長部局のご理解を頂きながら、町立学校へのエアコンの設置について、来年の夏を目途に鋭意作業を進めております。

議員からはエアコンの設置だけではなく、夏場の猛暑対策を考慮した総休業日数の対応をとのご質問でございますが、学習指導要領に基づく標準授業時数の確保など、

それぞれの学校において検討すべき事項もございますので、今後、校長会や管内教育長会議での協議、また、延長した場合における学童保育などの受け入れなど、総合的に勘案し、検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

今後の対応の粗々を、今、ご答弁頂きましたが、休業数を変更する場合に、一番その関連、影響と言いますか、受けるのが第一義的には、保護者であります。

検討する中で、今ちょっと、保護者という文言が出てきておりませんが、保護者からの意見も十分反映した中での検討を加えるということに、是非、してもらいたいなというふうに思いますが、再度、その辺についての見解をお伺いします。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

はい。塚本議員からの再質問でございます。

先程、教育長からもお答えしたとおりですね、まずは、標準事業時数の確保、それから校長会、管内教育委員会との関係機関ともですね、協議を行うということでございますけれども、その中で、ただ今、塚本議員からご提言も頂きました件も含めまして、併せて検討していくというふうに考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

宜しく申し上げます。

引き続きまして、第2問目に入らせて頂きますが、高齢者等の交通弱者対策についてであります。

江差町では、交通弱者のための既存の公共交通を補完するために、オンデマンドバスの江差マースの実証実験を実施しております。高齢者で運転免許の返納や交通手段のない方々には、一定程度有効なものと理解しております。

一方、国ではデジタル技術を活用したライドシェアの導入の検討が新聞等でも賑わっておりますが、一般人が自動車を使って有料で客を運ぶライドシェア、これは過疎地であったり、観光地の運転手不足が深刻な交通分野では有効と考えております。

直ぐこれは、導入するという事は、なかなか面倒だと思いますが、江差町においてもこれらのライドシェア、将来的に進める部分での有効性も含め、検討をしていく必要があると考えておりますが、町の考え方をお伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員からの2問目、高齢者等の交通弱者対策についてのご質問にお答えを致します。

ご質問にありましたライドシェアにつきましては、一般の運転手が自家用車を用いて、有償で他者を運送することを指し、道路運送法を始めとする関係法令においては、いわゆる白タク行為に該当することから、国内では現時点において、公共交通機関が手薄な過疎地などで、例外的に認められている自家用有償旅客運送制度を除くと、違法行為とされているところです。

一方で、議員ご質問の趣旨でございますとおり、新たな移動手段の確保に向けた解決策の一つとして、現在政府において、導入に向けた議論が行われているところでございます。

町と致しましては、地域公共交通の確保維持に向けて、深刻化している運転手不足に対する何らかの対応策が必要なものと認識している中で、ライドシェアにつきましては、引き続き政府における議論の動向を注視して参りたいと考えておりますが、導入に向けては、大きく2点の課題があると認識しております。

1点目と致しまして、安全性確保についてでございます。

既に普及されている諸外国においては、有効な移動手段として浸透している一方で、一部の運転手による犯罪行為等が発生している事案も確認されていることから、導入にあたっては、一般の運転手による運行責任の明確化に向けた法整備など、利用者及び運転手双方の安全性確保が必要不可欠なものとされております。

2点目と致しましては、既存の交通事業者に与える影響についてでございます。

諸外国での先行事例を参照致しますと、ライドシェアは一般の運転手による自家用車を用いることで、利用料金がタクシーよりも割安となるケースが多く見受けられます。そのため、ライドシェアの安易な導入は、既存の公共交通機関との競合の発生が予想され、地域公共交通の衰退につながる懸念もあります。

いずれに致しましても、自家用車や運転免許がない住民の移動手段の確保に向けて、既存の公共交通手段の見直しだけではなく、現在、実証実験を実施している、新たな交通サービス江差マースの本格運行化など、まず、今ある地域の輸送資源を最大限活用しながら、町の交通施策の最適化を図ることを最優先に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

質問を終了致します。

(議長)

はい。

「塚本議員」

ありがとうございました。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。